

必ず最初にお読みください！！

- 給付金は、世帯主が世帯全員分を一括で受け取ることが原則です。
また、給付金を分割して受け取ることはできません。
- 給付金は、口座振替で受け取るのが原則です。
感染防止のため、また給付額が高額のためですので、ご理解下さい。

申請書（表面）の記入に関して

①世帯主に関する記入（電話番号をお忘れなく）

申請書表面上段には、申請日や世帯主の氏名・現住所・生年月日を記入するほか、日中に連絡可能な電話番号の記入をお願いします。申請内容についてお伺いする場合があります。

②給付対象者の記入（世帯員全員分を記入してください）

世帯員全員の氏名・続柄・生年月日を記入してください。給付金の受給を希望されない方は、右の口に×印をご記入ください。合計金額の欄に世帯員（希望されない方を除く）×10万円の合計金額を記入してください。

③受け取り口座の記入（指定できるのは世帯主本人名義の口座です）

口座情報に誤りがあると振込できず、給付が遅れます。はっきりと記入いただき、申請書裏面に通帳の写しを忘れずに添付して下さい。税や児童手当の振替・受給に使用している口座を指定した場合には通帳の写しは不要ですが、口座情報の記入は忘れずにお願いします。



申請書（裏面）代理人申請と添付書類について

④代理人が申請・受給する場合（代理人名義の口座を指定）

代理人に関する記載と世帯主本人の署名又は記名押印が必要です。代理申請できるのは基準日現在で同世帯の人（申請書に記載された給付対象者に名前がある人）や、成年後見人などとなっています。代理申請の場合は、表面の口座情報には代理人本人名義のものを記入してください。

⑤必要書類を貼り付けてください（糊やテープで貼り付けてください）



必要書類	本人確認書類の写し	免許証、マイナンバーカード、保険証、年金手帳、生活保護受給票等のコピー ※裏面のあるものは裏面も添付
	通帳の写し	名義人のカナ氏名・金融機関名・支店名・口座番号がわかる部分（表紙を開いた部分）のコピー

※代理申請の場合は、世帯主と代理人両方の本人確認書類と、代理人の通帳の写しを添付してください。

申請書類の準備が終わったら

申請は郵送をお願いします（感染防止のためです）

お手数ですが、申請書類にとじられている返信用封筒をきれいに切り取り、申請者住所氏名を記入の上、書類一式を入れて返信してください。記入した内容や添付書類は十分に確認をお願いします。なお、切手は必要ありません。

給付金の振り込みまで1週間程度かかります

申請受理後ただちに処理を開始しますが、申請審査から振込まではおおむね1週間かかります。申請の混み具合によっては時期が前後する可能性があります。

※振込日が決まった方には通知を送りますので、予めご了承ください。

やむをえず現金で受け取る場合（口座振込よりも給付まで日数がかかります）

※申請書を出したときに、すぐ現金をお渡しできるわけではありません

口座を持っていない場合などは現金支給を行うこともできます（申請書表面下側にある受け取り方法B）。国が示す方法では申請書は直接窓口を持参することになっていますが（申請書にも郵送の必要は無いと書かれています）、口座振込同様郵送いただいても構いません。窓口申請書を持参しても、その場ですぐに給付金をお渡しすることはできませんのでご注意ください。

いずれの方法でも、現金の準備ができたなら、お渡しできる日を手紙でお知らせし、その案内に沿って市役所に来ていただきます。なるべく早く準備しますが、口座振込よりは日数がかかります。

直接お越しになる方へのお願い

直接申請書を持参する場合や書き方が分からなくて確認したいなど、窓口においでの際は、マスクを着用するなどの感染防止対策をしっかりとお願いします。この申請書が届いた後、数日～1週間くらいは混雑するかもしれません。念のため、電話で窓口の状況を確認していただくのもよろしいかと思います。

また、円滑・確実な処理のため、申請時期を少し遅らせても構わない方は、ご協力いただければ幸いです。

■問い合わせ先

新庄市役所 特別定額給付金室 **TEL0233-23-8605**

新庄市沖の町10番37号 市役所西庁舎

（本庁舎に向かって右側の建物で、期日前投票をするところ）



以下の記入例に基づき、申請書に記入してください。

- 受取口座の通帳またはキャッシュカードの写しと、申請者の本人確認書類（運転免許証等）の写しを申請書の裏面に貼り付けてください。
- 申請書は、返信用封筒を切り取り、のり付けして郵送してください。

*ご不明な点は必ずお問い合わせください。

〈特別定額給付金の申請は、本申請書の郵送のほか、マイナポータル上でのオンライン申請も可能です〉

特別定額給付金申請書

申請日 令和 2 年 〇 月 〇 日
 令和2年4月27日時点の住民票所在市区町村
 〇〇〇長 殿

市区町村
受付印

「申請日」世帯主の「署名」「電話番号」「生年月日」を記入します。

〇 世帯主（申請・受給者） (フリガナ) 氏 名	現 住 所	生年月日
チヨタ タロウ	〇〇〇 △△△1-2-3	明治・大正・昭和・平成
署名（又は記名押印） △ △ △ △ 印	日中に連絡可能な電話番号 〇〇〇（〇〇〇）〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

- ① 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。また、他の市区町村に居住地の確認をさせていただくことがあります。
- ③ 市区町村が、下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により振り込みが完了せず、かつ、申請受付開始日から3ヶ月後の申請期限までに、市区町村が、世帯主（申請・受給者）又はその代理人に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものと見なします。
- ④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返還をしていただきます。
- ⑤ 住民基本台帳に記録されている方の属する世帯の世帯主以外の世帯員が、一定の事由により、特別定額給付金を受給していることが判明した場合には、返還をしていただきます。

○ 給付対象者（下記の記載内容を御確認ください。もし記載の誤りや右欄で受給を希望しない方があれば、朱書きで訂正してください。）

No.	氏名	続柄	生年月日	給付金の受給を希望されない方はチェック欄（□）に×印を御記入ください。
1	千代田 太郎	世帯主	昭和60年10月1日	<input type="checkbox"/> 不要
2	千代田 花子	妻	平成2年4月1日	<input type="checkbox"/> 不要
3	千代田 直子	子	令和2年2月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 不要
4				<input type="checkbox"/> 不要
5				<input type="checkbox"/> 不要
6				<input type="checkbox"/> 不要
7				<input type="checkbox"/> 不要
8				<input type="checkbox"/> 不要
合計金額			300,000 円	

○ 受取方法（希望する受取方法（下記のA又はB）のチェック欄（□）に『✓』を入れて、必要事項を御記入ください。）

A 指定の金融機関口座（世帯主（申請・受給者）又はその代理人の口座に限ります。）への振込を希望
 この口座が当市区町村の住民税等の引落とし、児童手当等の受給に現に使用している口座であって、世帯主（申請・受給者）の名義である場合（この場合は通帳やキャッシュカードのコピーを添付する必要はありません。）
 また、当該口座の確認について、税務局等に照会を行うことを承諾します。
 （希望する口座） 住民税等の引落口座 児童手当等の受給口座

【受取口座記入欄】（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）
 ※通帳番号の記載誤りがないか再度御確認ください。通帳番号の記載誤りがありますと、給付が遅れることがあります。

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支 店 名	分 類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口 座 名 義
〇〇	×× 本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座	1 2 3 4 5 6 7	××× ××× △ △ △ △

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄に御記入ください。)	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口 座 名 義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1 0 ※		

B 本申請書を窓口で提出し、後日、給付（この場合は、申請書の郵送の必要はありません。）
 （金融機関の口座がない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方が対象となります。）
 代理人が申請する場合は、裏面の代理申請（受給）に御記載ください。

給付金の受給を希望しない方の
チェック欄です！
×を記入すると
受け取れないので注意！

【受取口座記入欄】は
必ず記入してください。